

平成29年度居宅介護支援事業所事業計画

1 基本方針

事業所は利用者が可能な限り在宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健、高齢支援サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう支援することを目的とし、利用者とその家族との深い信頼関係を構築するとともに利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、提供されるサービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に偏ることのないよう、公正中立なサービス提供に努めます。

2 重点事項

(1) 居宅サービス計画の支援

- ① 利用者の居宅を訪問し、利用者および家族に面談して情報を収集し、解決すべき課題を把握（アセスメント）します。
- ② 指定居宅サービス事業所等に関するサービス内容、利用料等の情報を提供し、サービスの選択を行って頂きます。
- ③ 利用者の目標とする生活に対し、提供されるサービスの内容、その達成時期、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ居宅サービス計画の原案作成を行い、説明と同意を頂きます。

(2) 経過観察・再評価

- ① 毎月訪問し経過観察（モニタリング）を行い、記録します。定期的に評価を行い、状態の変化に応じて居宅サービス計画変更、要介護区分変更申請等必要な支援を行います。

(3) 秘密保持・個人情報

- ① サービスを提供する上で、サービス担当者会議等において文書で予め利用者及び家族の同意を得ない限り個人情報を用いることはありません。
また、秘密保持を厳守し保護に努めます。

(4) 連絡・調整

- ① サービス担当者会議において地域の保健・医療、サービス提供事業者等各関係機関との連携を図り、より良いサービスの提供に努めます。
- ② 利用者の入退院時、情報共有シートを活用し、医療とのスムーズな連携に努めます。
- ③ 居宅サービス計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう指定居宅事業所等との連絡調整を行います。

(5) 給付管理

- ① サービス計画の内容に基づき毎月給付管理票を作成し、岩手県国民健康保険団体連合会に提出します。

(6) その他

- ① 介護保険施設等への入所を希望した場合は、介護保険施設等の紹介その他の支援をします。
- ② 研修会等へ参加し、ケアマネジメントの充実と質の向上に努めます。
- ③ 災害時における利用者の安否確認に努めます。
- ④ 事業所内で情報共有し、利用者への継続した支援が出来るよう努めます。

3 年間計画

月	日 常 業 務	研 修 等
4	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員部会（施設内）
5	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 宮古地区介護支援専門員連絡協議会総会・研修会 認定調査新規従事者研修（新任採用時）
6	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 岩手県介護支援専門員総会・研修会 介護支援専門員部会（施設内）
7	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会
8	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員部会（施設内）
9	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員実務従事者基礎研修（前期）
10	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員実務従事者基礎研修（後期） 介護支援専門員部会（施設内）
11	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員専門研修（更新研修） 宮古地区介護支援専門員連絡協議会研修会
12	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 認定調査新規従事者研修会（新任採用時） 介護支援専門員部会（施設内）
1	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 岩手県介護支援専門員協会研修会
2	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 宮古地区介護支援専門員連絡協議会研修会 介護支援専門員部会（施設内）
3	訪問・モニタリング・評価・計画作成 支援経過（記録）・給付管理	ケアマネジメント部会 介護支援専門員部会（施設内）

*その他、随時担当者会議開催、更新時申請代行・訪問調査、地域包括支援センターとの連携、各種研修会への参加等を行います。